

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成29年3月22日(水) 16:01~16:59(58分間)

(開催場所)

函館開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(函館開発建設部)

菊池 一雄(函館開発建設部長)、日野 勉(函館開発建設部次長)、

光野 章仁(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合函館支部)

佐藤 豪(執行委員長)、桑原 光義(副執行委員長)、山口 聖恵(書記長)、

敦賀 崇晶(執行委員)

(議題)

(2017年統一要求書)

当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

【議題：当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 今年度の長時間超過勤務者の状況を含む超過勤務の状況について聞きたい。

(当局) 平成29年1月末時点の当部における超過勤務の状況は、前年度同時期と比較して増加している。また、月60時間以上の長時間超過勤務者数についても増加している。

(職員団体) 職員からの超過勤務の申請は、管理者の責務である業務の進行管理を職員に行わせていることにはなるのではないのか。また、その結果、職員が超過勤務を報告していない場合があるのではないのか。

(当局) 管理者は職員の業務の進捗状況を確認する必要があるため、その内容等を職員からの事前申告などにより把握し、超過勤務の必要性を確認しているところである。その結果、業務の必要性や職員の健康を勘案して超過勤務を命じずに、退庁を促すということもあり得ると考えており、引き続き適正な勤務時間管理に努めるよう、管理者を指導していく考えである。

(職員団体) 夜間工事対応をした場合、超過勤務で対応せざるを得ないが、フレックスタイム制度による勤務時間の変更にも限界があり、深夜に及ぶ超過勤務は超過勤務時間数としては目立たなくても、職員の負担になっている。

(当局) 超過勤務時間だけでなく、その業務内容についても常に把握し、職員への目配りや健康管理を含め適切に業務の進行管理を行うよう、引き続き管理者を指

導していきたい。

(職員団体) 災害発生時にTEC-FORCE等で派遣された職員は、自身の担当業務を処理するため、帰還後に超過勤務が増える実態がある。当局としてどのような対応を行ったのか聞きたい。

(当局) TEC-FORCE等で派遣された職員の業務の処理については、繁忙の状況に応じて応援体制を検討するとともに、業務内容及び業務分担の見直しや外注化の活用等を実施したところである。また、必要に応じて臨時の健康診断を受診させるなど、職員の健康管理にも留意するよう管理者を指導したところである。

※文責は函館開発建設部当局（今後修正があり得る。）